

ECC日本語学院 名古屋校

2023年度自己評価報告書

2024年6月1日
ECC日本語学院名古屋校
自己評価委員会

1. 教育理念

日本語を通じて夢が実現できる学校

【教育目標】

- 学習者の目標の実現をサポートします
 - ・進学希望者全員の進学を実現
 - 入学直後より、進学まで段階に応じた進学カウンセリングの実施
 - 日本留学試験の対策授業を実施
 - 面接・小論文の指導
 - ・就職希望者へのサポート
 - 就職準備講座・就職活動セミナーの実施
 - 就職カウンセリングの実施
 - ・日本語を使った次のキャリアの基礎づくり
 - JLPT 対策クラスを設け、学校全体で高い合格率を目指す
 - 学習期間1年を超える学生全員の日本語教育の参照枠B1またはJFスタンダードB1以上の日本語力を養う。
- 学習意欲を高める学習環境を提供します
 - ・目的意識の高い学生たちがお互いを高めあう環境づくり
 - ・多国籍の学生が学ぶ環境で、日本語でのコミュニケーション力を強化
 - ・教授力の向上に余念のない指導体制
- 日本人との交流の場、コミュニケーションの機会を提供します
 - ・スタッフ・講師の教室内外での積極的な声掛け
 - ・日本語教師養成講座の受講生による「会話の会」の実施

「総合教育機関 ECC 建学の理念」

本学は外国語教授を通じて、近代的なセンスと国際的な感覚をもった社会に实际的に活躍でき得る有用な人材を育成しようとするものである。以て国際間の人々の交流と相互理解を促進し、世界の文化向上とその恒久平和樹立に寄与したい。

2 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1 学校の理念・教育目標は定められているか	④ 3 2 1
2 本年度の教育目標・計画は、定められているか	④ 3 2 1
3 学校の理念・教育目標は教職員に周知されているか	④ 3 2 1
4 学校の理念・教育目標を入学を検討している学生・保護者、留学仲介業者に告知する努力をしているか周知されているか	④ 3 2 1
5 学校の理念・教育目標実現のための教育が運営されたか	④ 3 2 1

目的・理念・将来構想等の周知徹底について

学校の理念・教育目標について教職員に対し、講師便覧説明会などで繰り返し伝えており、周知徹底できていると言える。

また「授業評価シート」を作成し、教員が理念・目標を意識した授業づくりができるよう、また授業が実行できているかをはかれるようにしている。

また学校紹介資料内にも、理念・教育目標を明記し、国内外の学生紹介機関や入学希望者に対しても、入学前に理念・目標を理解してもらえるようにしている。

(2) 学校組織

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
6 設置者・設置代表者・経営担当役員の適合性	④ 3 2 1
7 組織が適切に運営されているか	④ 3 2 1
8 校長・教務主任の適合性はあるか	④ 3 2 1
9 校長・教務主任・専任教員・非常勤教員の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
10 教育目標達成のための知識と能力があるか	④ 3 2 1
11 生活指導担当者の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
12 入管事務担当者の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
13 取次申請者の配置	④ 3 2 1
14 教員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
15 職員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
16 教員の研修が行われている	④ 3 2 1
17 職員の研修が行われている	④ 3 2 1

学校組織について

告示校の条件に合う校長、生活指導担当者、入管事務担当者、教務主任、専任教員、非常勤教員を配置し、変更があれば入管に報告をしている。

それぞれの職務内容について

教務・事務ともに業務分担表を作成し、各自の担当を明確にし、責任を持ち業務を行っている。教務主任・専任教員・非常勤教員の担当業務についても、学校作成の講師便覧に明記されている。

教員については、「授業評価シート」で当校の理念・教育目標に沿った授業ができているかをチェックし、授業オブザーブの際は、オブザーバーと教員がシートをもとに授業の振り返りを行っている。

(3) 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
18 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
19 修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
20 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
21 授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
22 成績評価・単位認定、進級・修了判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1

23 進学に対する指導体制はあるか	④ 3 2 1
24 告示校条件を満たす教員数を確保しているか	④ 3 2 1
25 告示校条件を満たす専任教員を確保しているか	④ 3 2 1
26 適切なクラス編成を行っているか	4 ③ 2 1
27 教員に対して、指導に必要な情報を伝達しているか	④ 3 2 1
28 修了証書授与の条件について、説明、明示されているか。	④ 3 2 1
29 授業にあたってはロールブックに出席状況、成績状況が記載されているか	④ 3 2 1
30 授業にあたって学生からの要望を聞く場を設けているか	④ 3 2 1

教育活動

昨年度より、毎学期(年4回)開始時のオリエンテーションで、「多国籍・多文化の学生が通う学校であること」、「学校のルールは当校に通う、そうした学生たち全員のためにある」ということをすべてのクラスで読み合わせすることを継続している。それに当たり、「授業を受けるための確認事項」は、やさしい日本語を含め11の副言語対応も行なうことで、初級レベルで入学した時点から、その内容を学生と教員全体の共通認識として共有するよう努めている。留学生全体の年間平均出席率は96.8%と、数字だけ見れば前年度までより低下したのは、新型コロナウイルス感染症による欠席を、いわゆる「5類」への移行を受けて「欠席」として扱うように変更したことも影響している。校内感染を拡大させない対策は引き続き実施していく。

また、毎学期初月の末には、全学生に対して「日本語を学ぶ目的」「卒業後の志望進路」「それに向けた自宅学習の状況」「日本での生活等への不安」「授業についての要望等」を担当によるカウンセリングでヒアリングし、その結果を各クラス担当の教員間でも速やかに情報共有し、クラス運営や授業の進め方などに反映させている。

こうした活動を教務・事務が一貫してフォローできるよう、学生情報管理システムを活用し、入学時から卒業までの日々の学生の情報(アルバイト情報、定期試験結果、外部試験の受験結果、進学先等の進路情報など)を一元管理している。

(4) 成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
31 日本語能力試験の合格率の向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
32 進学希望者の全員進学を目指し、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
33 日本留学試験の成績向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
34 その他学生が望む卒業後進路についてのサポート体制があるか	④ 3 2 1

成果

本年度の進路実績をまとめると次のような結果であった。大学院進学:7名(内4名は研究生)、大学進学:24名、専門学校進学:14名、就職:14名。コロナ禍による入国規制が解除され、一度に入国が進んだときに入学してきた留学生が多数を占める中、入試や就職活動に非常に苦戦した学生が例年よりも多かった。それでも、常勤講師やスタッフを学生の希望進路別に担当に決めてフォローを実施し、可能な限り希望する進路へ送り出すことができた。とりわけ、昨年度、初めて留学生を受け入れたネパールからの留学生14名とウズベキスタンからの留学生3名が、無事に進学・就職できたことが大きな成果と言える。

また、例年通り、春学期と秋学期には日本語能力試験および日本留学試験の対策クラスを編成し、それぞれの目標に合わせた試験対策授業を行なった。日本語能力試験の受験結果は、第1回・第2回の合計で、N3合格率:64.9%(受験者延べ人数37名)、N2合格率:53.5%(同101名)、N1合格率:60.0%(同35名)の成果につながった。一方で、日本留学試験の受験者(第1回:14名、第2回:24名が受験)の「日本語」科目(記述除く)の平均点は、1回目:274.6点(全国平均:235.3点)、2回目:242.1点(同:242.1点)という結果であった。昨年度から続いて、非漢字圏からの留学生が全体の4分の1を占めることもあり、そうした非漢字圏からの学習者に対する「N3合格率」の安定化と、「N3を合格したうえでN2受験」という流れを定着させていくことが今後の課題である。

(5) 学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
35 入学時に入国オリエンテーションを行い入管知識・日本の法律について指導しているか	④ 3 2 1
36 入学時に生活オリエンテーションを行い学生生活について指導をしているか	④ 3 2 1
37 進学・就職に関する担当者は決まっているか	④ 3 2 1
38 進学希望の学生に対して、進路決定までのながれについて説明がされている	④ 3 2 1
39 学生生活に関する相談体制は整備されているか	④ 3 2 1
40 学生の健康診断は定期的に行っているか	④ 3 2 1
41 新入生に対しての住宅の提供は十分に行われているか	④ 3 2 1
42 アルバイトに関する指導を行っているか	④ 3 2 1
43 交通事故等での保険等の手続き支援を行っているか	④ 3 2 1

35 36 入国オリエンテーション・入学オリエンテーション

入国、入学オリエンテーションは学生の母語又は学生が理解できる言語を使用(必要に応じて通訳を配置するなど)し、入国管理に関する知識、日本の法律のうち学生に直接関係あるものについて、もれなく周知できるよう、指導を行った。各自の入国時期、状況に合わせ、住所登録、健康保険の加入、銀行口座の開設も一緒に行っている。

入学オリエンテーションでは、学校生活に関する規則などを指導している。遅刻・欠席の扱いなどのほか、災害時の行動についても指導している。

37 38 進学・就職支援体制

入学申請時より、進学希望者には日本での希望する進路について相談に応じている。進学、就職それぞれの担当教員、職員を設定し、進学については、入学直後から母語での進学説明会を行い、進学実現までの流れを説明し、不安を解消するとともに目標設定を行わせている。また、学期ごとに行われるカウンセリングにおいても、学生の進路を確認し、アドバイスを行っている。学生の状況に応じ、個別で進学指導を行い、確実な受験対策を実施できた。

就職希望者にはセミナーを実施し、就職市場の現状や、実際の活動手順などを紹介している。また、外部の就職支援機関と連携し、より専門的な指導を受けられる場を提供した。職業紹介や派遣会社とも積極的に利用し、就職活動の機会を多く提供できた。履歴書、職務経歴書の確認、面接指導も丁寧に対応し、就職内定から在留資格変更まで、スムーズに手続きを進められるようフォローした。また、希望があれば、就職活動の為の特定活動への切り替え及びその後のサポートも行っている。

40 健康診断の実施

入学後1ヶ月以内に健康診断を実施、さらにその1年後にも実施している。

(6)教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
44 校舎校地は告示校の条件を満たしている	④ 3 2 1
45 教室は、学習に適した環境である。	④ 3 2 1
46 自習室が備わっている	④ 3 2 1
47 学生用の図書が整備されている	4 ③ 2 1
48 防災に対する体制は、整備されているか	4 ③ 2 1
49 避難訓練は定期的に行われているか	④ 3 2 1

50 学校近隣の避難所などの情報提供は行なわれているか	④ 3 2 1
-----------------------------	---------

48 49 50 防災

入学時のオリエンテーションで、地震他の災害時についての避難行動についての説明を行っている。学校近隣の避難所への地図もオリエンテーションにて配布している。年に一度は全校での防災訓練を行っている。

また危機管理マニュアルを随時更新し、緊急時の職員の動き、及び学生、保護者への対応を明確化した。

(7)学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
51 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を決め、募集活動を行なっているか	④ 3 2 1
52 入学希望者に学校について、入学手続きについての情報が提供されているか	④ 3 2 1
53 入学選考料・入学金・学費についての金額、納付時期について説明がされている	④ 3 2 1
54 学費の返却規定が定められ、募集要項・ホームページ等に記載されている	④ 3 2 1
55 海外のエージェントの選択にあたっては慎重に行なわれているか	④ 3 2 1
56 入学選考にあたっては、選考方法が定められているか	④ 3 2 1
57 提出された書類は慎重に審査を行なっているか	④ 3 2 1

51～55 学生募集活動について

申請者に対しては、ビデオ通話を用いて、全員面接を行っている。その際、応募者に直接学校の理念・教育目標、規則を伝え、当校について理解・納得した上で入学をしてもらうよう努めている。また入国後、スムーズに授業が受けられるよう、日本語レベルの確認や入学までに必要な日本語学習についてアドバイスを行っている。

国内外の学生紹介機関に対しては、オンライン説明会や、学校紹介資料を通じ、また、特に割合の多い漢字圏の国には、担当者が出張し、理念・教育目標や規則、入学条件などを直接説明するようにしている。

学生の受け入れについては、国内外の学生紹介機関の選択を含め、慎重に審査している。受け入れ実績がある機関でも、都度審査をし、選定基準を満たさない場合は、受入を行わない。当校の運営方針に理解のあることを優先し、当然ながら学生自身の条件が当校の条件に当てはまらなければ、学生紹介機関の推薦があっても受け入れは行わない。

53 学納金について

入学希望者や保護者に対し、募集要項やその説明の機会を通じて学費や諸経費の説明を行っている。

(8)入国・在留関係に関する指導及び支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
58 入管業務担当者は、研修に出席すること等により新しい情報を取得している。	④ 3 2 1
59 入管法上の留意点について学生に指導している	④ 3 2 1
60 在留に関する情報を学生に伝達している	④ 3 2 1
61 新入生が速やかに入学後の在留カード住所登録を行なうように指導している	④ 3 2 1
62 新入生が速やかに健康保険に加入するように指導している	④ 3 2 1
63 帰国を控えた学生に帰国時の手続きについて指導をしている。	④ 3 2 1
64 過去3年間、不法在留者、資格活動違反者を発生させていない。	4 ③ 2 1

在留管理についての指導

在留資格認定証明書が交付された時点で、入国後行わなければならないことを知らせている。入国後は入国オリエンテーションを実施し、入管法上の手続きについて指導している。必要に応じ、学校職員が伴い在留カードの住所登録、健康保険の加入、銀行口座の開設を行っている。資格外活動についての注意も行い、活動状況を記録し、保管している。

1年後のビザの更新時には、経費支弁者からの経費支弁書に記載されたとおりの送金があったのか確認している。学費支払いの滞りはない。日本語学習終了時の手続きや、進学時の手続きについても説明会を行い、入管法に沿った手続きに漏れが無いように最大限の指導に努めている。

家庭の事情や、体調不良のため、途中退学となった学生については、出国確認を行い、告示校規定に従い、退学の報告、又は受入終了の報告を出入国在留管理局に行っている。

(9)財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
65 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④ 3 2 1
66 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④ 3 2 1
67 財務について会計監査が適正に行われているか	④ 3 2 1
68 財務情報公開の体制整備はできているか	④ 3 2 1

財務状況全般

中長期的に安定した経営基盤を構築するために、経費削減を図る一方で、設備の充実並びに教務内容の充実を図りバランスのとれた経営を行っている。昨今の物価上昇による経費増の対応として、学費の価格改定を行っている。財務状況については、会計上必要な各種財務資料は勿論、経営状況を把握するための各種数値が適時引用可能となる基幹システムを整備し、運営基盤を支えている。予算・収支については、取締役会で承認された中期計画、年度計画に基づき執行している。毎月実績ベースと比較し、妥当に執行されるように確認しながら行われている。内部監査室及び監査役により会計監査が行われており、取締役会・株主総会にて報告している。

(10)法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
69 関係法令等の遵守と適正な運営がなされているか	④ 3 2 1
70 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④ 3 2 1
71 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④ 3 2 1
72 自己評価結果を公開しているか	④ 3 2 1

法令等の遵守

ECCグループ全員が共有すべき普遍価値として「コンプライアンス・ガイドライン」が定められ、それらを誠実に実行するための行動基準として「役員・従業員行動規範」が明文化されている。また、役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」も設置し、法律の専門家を顧問として配置するなど、法令等を遵守する体制を構築している。また前年度より日本語学院にもコンプライアンス担当者を定め、教務室での一時相談窓口を設けている。

個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護に関する基本方針」「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」を策定し、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、個人情報取扱マニュアルをもとにした従業員への教育を継続していく。

(11)地域貢献・社会貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
73 日本語教育機関の施設を地域貢献の場として活用しているか	4 ③ 2 1
74 公開講座や文化活動の実施などの取組を行っているか	4 ③ 2 1
75 学生と地域がつながる文化活動の機会を設けているか	④ 3 2 1

地域貢献・社会貢献

昨年度に引き続き、近隣の2つの小学校へ当校の学生を引率して訪問し、交流会を実施した。実施前後の小学校の先生がたとのやりとりから、小学生たちが準備の段階から、留学生との交流会をととても楽しみにしてくれ、また当日の交流会での体験が、小学生にとっても異文化交流体験の大変有意義な機会になっていることを改めて感じた。

また、土曜日を利用して、当校の日本語教師養成講座の受講生および、近隣の大学で日本語教育を学んでいる大学生・大学院生（のべ268名）をゲストに招き、各学期に3～5回、全18回「会話の会」を開催した。これらの活動は、当校の学生にとって、学校の外の世界と日本語を通じてつながる貴重な体験となった。

他にも、名古屋市と愛知県の職員や、名古屋中警察から警察官を招き、ごみの出し方、防災、保健、交通安全の出張講習を受けた。また、こちらから参加者を募って、留学生向けの就職支援セミナーや多文化共生セミナーへの参加を積極的に進めた。

3. 2023年度の重点目標の振り返り

1. 進学、就職、語学研修など様々な目的に対応する「社会とつながる日本語」の提供

・多国籍化した学習者の多様な学習進度に、漢字圏学習者を想定したカリキュラムが合わなくなっている課題を解決するため、初級2レベルと中級1レベルの間に新たに「初中級」レベルを追加した。このレベルは、単に進度をゆっくりにするために挿入したわけではなく、「日本語教育の参照枠」で言われるところのAレベル（基礎段階の言語使用者）からBレベル（自立した言語使用者）への橋渡しとなるよう、自ら考え、発信していく活動を取り入れた。1年かけてコース全体の学習進度も徐々に調整してきたが、来年度も引き続き、よりよいカリキュラムづくりと、それを在籍講師や学生とも共有していきながらブラッシュアップしていきたい。

・「自分の将来について考えるために、日本での仕事について情報を集めたり、周りの人と情報を共有したりする」ことを目標に、昨年度は中級1クラスで実施していたキャリア理解ガイダンスを、今年度は1学期早い初中級クラスで実施した。当日に至るまでの事前準備や事後の振り返りまで一連の活動として授業カリキュラムに組み込むことで、学生たちが早め早めに、自分の志望する進路へ進むための準備に何が必要で、自分にいま何が不足しているのかを自覚してもらうことを目指した。こうした取り組みを単発で終わらせるのではなく、継続していくことで学校全体がそうした空気になっていくように、努めていく。

2. 学校理念・教育目標に沿った授業の展開

・講師便覧および定期的実施しているレベル別ミーティングでも学校理念・教育目標を確認し、すべての講師とスタッフへの周知徹底に努めた。特に、日本語教育機関認定法に関連して、「日本語教育の参照枠」の理解促進に努めるべく、各レベルの「授業の進め方」に、想定する到達目標を、「参照枠」を参考にCan-doベースでも記述するようにした。

・教務主任による各学期の授業オブザーブを通し、当校の学校理念や教育目標に沿った授業が実現できているかを、講師ひとりひとりとともに確認する機会を設けた。

3. 講師研修の充実化

・文化庁による「日本語教育人材の研修プログラム普及事業」の各種研修案内をはじめ、様々な外部研修の情報を、教務室での掲示や所属講師の連絡網で随時提供した。また、日本語教師養成・研修推進拠点整備事業のキックオフイベントにも参加し、中部ブロックの他の日本語学校や大学、地域日本語教育に携わる団体などのネットワークづくりに参画した。

・恒例となっている市内の告示校4校共催による勉強会を本年度も開催した。今年度は、公益財団法人かながわ国際交流財団のジギャン・クマル・タバさんを講師に招き、3年ぶりに対面開催形式で実施した。当校でも昨年度から留学生の受け入れを開始したネパールという国と生活や文化を、他でもなくネパール出身で日本で長く活躍している講師との双方向的な研修を通じて、ステレオタイプではない学習者への視点というものを、事務・教務ともに学ぶことができた。

・新任講師の研修の内容を整理し、「社員」「留学生に関わる日本語教師」「非常勤講師」「担任」など、当該の新任講師に任せせる内容に応じて実施する研修の時間と内容をモジュール化し、確実に標準的な研修が実施できるようにした。

4. 地域社会との交流拡大

・近隣の小学校2校と、交流会をのべ4回実施した。また、全学期を通して3～5回ずつ、近隣の日本語教育を学ぶ大学生を

招いての「会話の会」を実施することができた。

・主に初級クラス授業内で、市内の商店街を散策したり取材に出かけるなどし、校外学習を通じて、留学生にこの地域のことを旅行者ではなく生活者目線でも感じ、考えてもらう機会を設けることができた。

5. 告示基準を遵守し、信頼される学校運営を目指した取り組み

- ・各コースの学習到達目標及び成果について前年度の検証結果に基づき、必要に応じて、カリキュラムを見直し、カリキュラム概要、学則に反映させた。変更点について、告示基準に沿った変更申請を適時行った。
- ・入管オンラインシステムを活用し、漏れなく確実に定期報告を実施できた。

4. 2024 年度に重点的に取り組むことが必要な目標や計画

1. 進学、就職、語学研修など様々な目的に対応する「社会とつながる日本語」の提供

- ・当校における漢字圏出身で、より高い目標の進学先を志望する学生たちが希望の進学先に進めるよう、EJU対策をはじめとした大学進学支援を強化する。学習量の確保のために、学生の主体性にすべて任せてしまうだけでなく、まずは学習習慣が身に付くような学習環境と機会を提供し、それらを利用するためのレクチャーも同時に行なっていく。
- ・昨年からの課題として取り組んでいる、「日本語教育の参照枠」を参考にしたカリキュラムの改訂に引き続き取り組む。具体的には、学生ひとりひとりの個々のスキルを評価できるようなコース設計の改訂を、教務・事務全体で学校として取り組んでいく。また、地域交流や文化理解につながるような課外活動を、希望者参加型で一学期1回ペースで企画する。ECCに留学・通学することへ付加価値を高めるだけでなく、多様な目的をもつ学生が求める「社会とつながる日本語」の学習環境を提供していく。

2. 学校理念・教育目標に沿った授業の展開

- ・前項の目標は、教務主任や常勤講師だけが理解して進めるだけでは実現できない。実現のためには、事務スタッフや非常勤講師とも、根本的な理念の共有が不可欠である。来年度も、事務と教務、常勤講師と、非常勤講師間で、授業を進める中で困ったことや実践例、教具の工夫などの情報交換と情報共有の場を設ける。
- ・登録日本語教員資格取得のため、所属している講師は経過措置で定められた講習および試験のいずれかまたはその両方に取り組むことになるため、この機会に学校全体として「これからの我々の日本語学校」がどうあるべきか、どうしたいかを話し合う機会を、学期終わりの振り返りや、新しい評価法の共有などのタイミングに合わせて設けていく。そうすることで、学校理念や教育目標と、日々の授業の繋がりを一教員から意識できる学校づくりを目指す。

3. 講師研修の充実化

- ・日本語教育関連の学会や研究会、団体が主催する勉強会や研究会への参加を、引き続き全講師に奨励していく。また、前項の内容にも大に関わるが、そうした自己研鑽で得た知見を講師間で共有したり、意見交換したり、アドバイスを求めたり、提供したりという場を設ける。
- ・恒例となっている市内の告示校4校共催による合同勉強会を、来年度は当校が主幹校として実施する。
- ・所属講師全員が参加できる校内研修を、年に複数回実施できるよう企画し実行する。

4. 地域社会との交流拡大

- ・今年度はそれぞれの学期に、初級レベルのクラスに在籍する学生を対象とした活動としたが、来年度は、希望する学生にはレベルを問わず参加してもらえるように、開催日や回数を工夫する。また、県内の大学生や異文化交流に関心のある方をデジタルセッションなどで学校に招いて、留学生に日本の様々な世代の人との交流の場を定期的に提供する。
- ・引き続き近隣小学校と連携し、小学生と当校の学生の双方に、カルチュラル・アウェアネスの機会を設けていきたい。

5. 告示基準を遵守し、信頼される学校運営を目指した取り組み

- ・各コースの学習到達目標及び成果について前年度の検証結果に基づき、必要に応じて、カリキュラム概要、学則に反映させる。変更点については、告示基準に沿った変更申請を適時行う。
- ・入管オンラインシステムを活用した定期報告の確実な実施。
- ・在留管理において、特に経費支弁に関する注意事項をしっかりと伝達し、毎月の収支状況を確実に把握できるよう、仕組みを見直す。

2023年度

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日：2024年6月21日

日本語教育機関名： ECC日本語学院 名古屋校

設置者名： 株式会社 ECC

基準該当者合計数(実人数)	90名
対象期間:	2023年4月～2024年3月
課程修了者数	75名
退学者:	21名

基準該当者の各内訳	総合コース
a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	47
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格 (外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の 数	21
c. CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験その他の評 価方法により証明されている者の数。	22